

心の距離はいつも近くに

(国営昭和記念公園)

### 主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ..... 2

令和元年度 決算の状況、決算に基づく財政の健全化判断比率・資金不足比率... 4～6

地域別まちづくり方針(案)に関する意見を募集 .....12

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合はマスクの着用にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

## マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。

◇日時 10月31日(土)の午前9時～正午、午後1時～4時

◇場所 東部出張所

◇定員 110人(申込順)

◇持ち物 本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)

☆申し込みは、10月16日から電話で市民係へ。

必ず、電話で申し込んでください!



# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

令和2年10月5日時点の情報です。詳しくは、各担当または市ホームページへ。



市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組みまいります。

## 就学援助費を支給

お子さんが公立小・中学校に通学し、経済的理由で教育費の支出が困難である世帯に、就学援助費を支給しています。

令和元年度収入での判定では支給対象とならない場合でも、

新型コロナウイルス感染症の影響により、直近3か月の収入が一定基準以下となった場合には支給しますので、申請してください。

なお、認定された場合は、申請月の翌月から支給します。

◇申請 令和3年2月28日(消印有効)までに、次の書類を〒196-8511 市役所学務係へ

\*就学援助費受給申請書(市役所学務係にあり/市ホームページからダウンロード可)  
\*同居している家族で収入がある方全員の直近3か月の収入を証明するもの

\*家賃月額が分かるもの

\*振り込み先の口座が確認できるもの

\*申請者のマイナンバーが確認できる書類

\*申請者の本人確認できる書類(運転免許証などの写し)

☆詳しくは、学務係へ。

## 催しなどの中止・変更

### ◎総合防災訓練

例年8月に実施していましたが、中止します。

なお、11月頃に、各小・中学校で組織されている避難所運営委員会ごとに、感染症が流行している状況を想定した避難所開設・運営訓練を実施します(実施しない地区もあり)。

☆詳しくは、防災係へ。

### ◎年末調整等説明会

説明会は中止します。説明は、国税庁ホームページをご覧ください。

なお、関係書類は、国税庁ホームページでダウンロードできるほか、10月26日から立川税務署で配布します。

☆詳しくは、立川税務署 ☎042-042-

523-1181へ。

### ◎狂犬病予防のための集合注射

集合注射は実施しません。動物病院で接種し、獣医師が発行する注射済証明書を、12月31日までに市役所環境保全係へ提出して注射済票の交付を受けてください(郵送は不可/手数料550円)。

なお、これらの手続きは、一部の動物病院で代行しています。

☆詳しくは、環境保全係へ。

◎新春体力づくり歩け歩け大会  
例年1月に開催しています  
が、中止します。

◎新春駅伝競走大会  
例年1月に開催しています  
が、中止します。

◎新春たこあげ大会  
例年1月に開催しています  
が、中止します。

◎その他の中止になる催し  
既に「広報あきしま」などでお知らせしていますが、次の催しは中止します。その他の催しについては、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

\*昭島市民体育大会・自治会フットボール大会

昭島市民体育大会・自治会フットボール大会

## ▼新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

内容	担当	電話番号
予防・検査・医療に関すること	東京都新型コロナコールセンター	0570-550571(毎日/午前9時~午後10時)
新型コロナウイルス感染症の発生に関すること	厚生労働省の電話相談窓口	0120-565653(毎日/午前9時~午後9時)
受診の相談	多摩立川保健所	042-524-5171(平日の午前9時~午後5時)
	都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター	03-5320-4592(平日の午後5時~翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日)
収入の減少、仕事、住宅の家賃補助(住居確保給付金)などに関すること	昭島市暮らし・しごとサポートセンター	042-519-2033(平日の午前8時30分~午後5時15分)
生活福祉資金制度の特例貸し付けに関すること	昭島市社会福祉協議会	042-544-0388(平日の午前8時30分~午後5時15分)
感染拡大防止協力金制度などに関すること	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター	03-5388-0567(毎日/午前9時~午後7時)
さまざまな人権問題に関する相談	法務省 みんなの人権110番	0570-003-110(平日の午前8時30分~午後5時15分)
暮らし・職場・借金・家庭の悩みなどに関する相談(こころといのちの法律相談)	東京弁護士会	0120-556-289(11月2日、12月1日、令和3年1月22日の午後3時~7時)

## 電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に

市ホームページ内の相談窓口一覧はこちら▼



\*市民文化祭  
\*市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル  
\*産業まつり・農業特産品共進会  
\*青少年フェスティバル

関する電話相談窓口は、左の表のとおりです。  
このほかの相談窓口については、市役所へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

## 4月から認可保育施設への入所を希望する方へ

### 個別相談会を実施

令和3年4月からの入所の申請を12月1日～14日に受け付けます。

これに先立ち、入所や申請についてお子さんを遊ばせながら相談できる個別相談会を実施します。

なお、入所案内について詳しくは、「広報あきしま」11月1日号に掲載します。

◇期日・場所

\*11月9日(月)・16日(月)＝アキシマエンス校舎棟

\*11月11日(水)・25日(水)＝武蔵野会館

\*11月12日(木)＝堀向会館

\*11月17日(火)＝福島会館

\*11月18日(水)・26日(木)＝緑会館

◇開始時刻 午前10時・11時、午後1時・2時・3時(各45分間)

◇定員 各2人(申込順)

☆申し込みは、10月26日から電話で子ども子育て地域支援担当(平日の午前9時～午後4時)へ。



## 環境未来会議の参加者を募集

気候変動への適応をテーマに、講義やグループディスカッションを行います。市内や近隣市の高校生も参加します。

◇日時 11月15日(日)の午後2時～4時

◇場所 市役所1階市民ホール

◇対象 おおむね22歳以下の方

◇講師 亀卦川幸浩さん(明星大学教授)

◇定員 5人(多数抽選)

◇共催 昭島青年会議所

☆申し込みは、10月30日までに環境課計画推進係へ。

## 新入学児童の保護者の方へ 就学支援シートの活用を



令和3年4月に小学校へ入学予定のお子さんのいる家庭を対象に、幼稚園、認定こども園、保育施設などを通じて就学支援シートを配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

これは、保護者と担任の先生がお子さんのようすについて書き込み、小学校へ伝えることで、入学後の学校生活を過ごしやすくするためのものです。お子さんについて心配なことや伝えたいことがある場合はシートに記入し、通っている園などに提出してください。

なお、教育委員会指導課では、3年4月に小・中学校へ入学する、心身の発達などに不安があるお子さんの就学についての相談に応じています。

☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2290へ。

## 市民活動団体向け講座の参加者を募集



新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら継続して活動できるよう、インターネットを活用した市民活動について、実践を通して学びます(全2回/参加費無料)。

◇日時・内容・定員 下の表のとおり

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇対象 <sup>Wi-Fi</sup>Wi-Fiを利用してインターネットの接続の操作ができる方

◇持ち物 カメラ付きノートパソコン、タブレット、スマートフォン<sup>のいずれか</sup>

☆申し込みは、11月4日までに市民活動推進係へ。

	期日	内容	定員
第1回	11月18日(水)・19日(木)のいずれか1日	オンライン会議ツールWebex(ウェブエックス)を活用した会議の開催方法	各10人(多数抽選)
第2回	11月30日(月)	SNSなどを活用した情報発信方法	第1回に参加した方

※いずれも、時間は午後6時30分～8時30分です。  
※全日参加できる方が優先です。

## 市立中学校全校に特別支援教室を設置

令和3年度から、他校の通級指導学級ではなく在籍校に設置された教室で、発達障害教育の専門教員に指導を受けることができます。

希望する場合は、入室相談を申し込んでください。

◇対象 発達障害などがある小学6年生、中学1・2年生で、次のすべてに該当する方

\*知的障害がない

\*通常の学級の学習におおむね参加できるが、一部で特別な指導を必要とする

◇申し込み 11月13日までに次の書類を在籍校へ

\*入室相談申込書(在籍校にあり)

\*医療機関などによる発達検査の結果報告書(書式は任意)

☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2290へ。

# 令和元年度 決算の状況

令和元年度の決算は、9月～10月に行われた市議会審査で認定を受けました。市民の皆さんが納めた税金や、国・都からの補助金などが、皆さんの暮らしやまちづくりのためにどのように使われたのかをお知らせします。

## 一般会計は収入・支出とも増加

市の会計は「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に分かれています。このうち、一般会計・特別会計の決算の状況は下の表のとおりです。

一般会計は、行政を運営するために必要となる基本的な収支を管理している会計です。収入は465億8935万円、支出は451億8299万円でした。平成30年度と比べると、収入は地方交付税や分担金及び負担金が減少したものの、国庫支出金や都支出金などが増加したことにより、18億2163万円(4.1%)増加しました。

支出は、教育福祉総合センター整備事業などの教育費が増えたことにより、23億2697万円(5.4%)増加しました。

## 支出額は市民1人当たり39万8450円

一般会計の支出額を市の人口11万3397人(令和2年1月1日現在)で割ると、市民1人当たり39万8450円の支出をしたこととなります。その内訳は、左の図のとおりです。

性質別に見ると、教育福祉総合センター整備事業などの普通建設事業費や、公共施設整備等資金積立基金などへの積立金が

### 支出額を市民1人当たり換算した額は39万8450円

#### 目的別に分けると

民生費 18万7320円	教育費 6万7385円	総務費 5万2715円
障害者・高齢者福祉、児童福祉、生活保護など	小・中学校教育、社会教育、公民館活動など	庁舎管理、徴税、統計、選挙事務、住民登録など
衛生費 3万1885円	土木費 1万8978円	公債費 1万8743円
ごみ処理、保健衛生、予防接種など	道路管理、公園整備、市営住宅の維持管理など	市債(市が借り入れたお金)の返済

※その他(消防費、議会費、商工費、労働費、災害復旧費、農林費) 2万1424円

#### 性質別に分けると

扶助費 13万3116円	物件費 5万9540円	普通建設事業費 4万8386円
生活保護費、児童手当、保育所運営費など	賃金や委託料、公共施設の管理費など	道路の新設・改良工事費、校舎の改築工事費など
人件費 4万7251円	繰出金 4万318円	補助費等 2万8697円
市長や市職員の給料、議員・委員報酬など	国民健康保険、下水道事業など特別会計へ支出される経費	東京消防庁への消防事務委託金など

※その他(積立金、公債費、維持補修費、災害復旧事業費) 4万1142円

### 令和元年度一般会計・特別会計の決算

	最終予算額	収入額	支出額	収支
一般会計	473億7430万円	465億8935万円	451億8299万円	14億636万円
特別会計				
国民健康保険	121億3006万円	120億9123万円	118億6536万円	2億2587万円
介護保険	92億1293万円	91億7111万円	89億9520万円	1億7591万円
後期高齢者医療	25億2841万円	25億3816万円	25億1025万円	2791万円
下水道事業	32億7698万円	27億6068万円	25億4985万円	2億1083万円
中神土地区画整理事業	2億4104万円	2億2918万円	2億2780万円	138万円
合計	747億6372万円	733億7971万円	713億3145万円	20億4826万円

※企業会計(水道事業会計)は5ページに掲載しています。

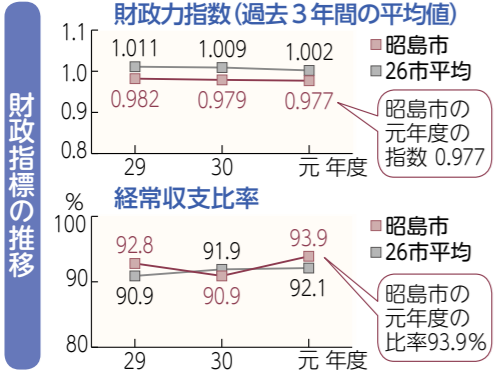
## 市税収入は減少

市税収入は198億3959万円、平成30年度と比べると784万円(0.4%)減少しました。令和元年度は、個人住民税や固定資産税などの収入は増えたものの、法人住民税の減収により、市税全体としては収入減となりました。

また、市税の収納率は、休日窓口の開設のほか、コンビニエンスストア収納やクレジットカード収納などを引き続き実施した結果、市税全体で98.6%と、平成30年度に比べて0.1ポイント上昇しました。

### 市税収入の内訳

市民税		固定資産税
個人市民税	法人市民税	87億4109万円
71億3275万円	15億3183万円	都市計画税
都市計画税	市たばこ税	1億2940万円
15億5566万円	7億4886万円	軽自動車税
合計額	198億3959万円(市民1人当たり17万4957円)	



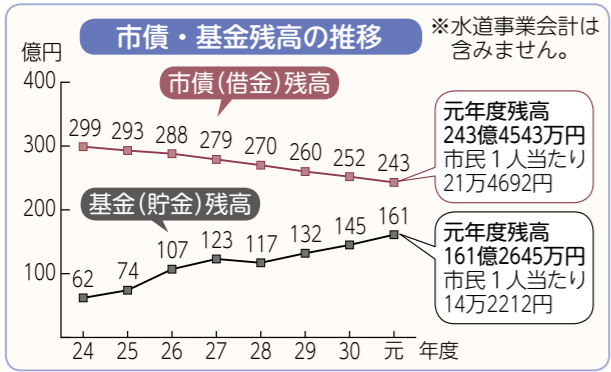
左のグラフは過去3年間の平均値です。令和元年度の指数(平成29～令和元年度の平均値)は平成30年度の指数0.979を下回る0.977で、引き続き財源不足となり、平成22年度から10年連続で国から普通交付税が交付されました。なお、令和2年度も財源不足が生じているため、2億7322万円の普通交付税が交付される予定です。

経常収支比率とは、市税のよりに毎年入ってくる収入に対して、人件費・扶助費・公債費といった必ず支払わなければならないお金がどのくらいあるのかを示す指標です。数値が低いほど財政にゆとりがあり、施策の開始や事業の計画変更など新たな

## 令和元年度に行った主な事業

～第五次総合基本計画(ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま)の着実な推進のために～

明るい地域社会の形成	健康と福祉の充実	循環型社会の形成
昭島消防署昭和出張所移設 1億9873万円	保育園新設・改築工事費補助 7211万円	清掃センター焼却施設補修 2億326万円
防災行政無線デジタル化 1億374万円	松原町高齢者福祉センター空調設備改修 5710万円	崖線(がいせん)緑地・公共施設樹木保全 3970万円
令和元年台風第19号の被害に伴う公共施設復旧 4639万円	児童発達支援センター整備費補助 1150万円	電気自動車急速充電設備設置 682万円
公共施設への防犯カメラ設置 172万円	妊娠・出産包括支援 782万円	「資源とごみの分け方・出し方」作成 657万円
高齢消費者被害防止のための自動通話録音機購入 138万円	先天性風しん症候群対策 539万円	都市計画道路3・4・1号整備 2億3336万円
		クリーンセンター敷地有効利用 1億6303万円
		都市計画マスタープラン策定 338万円
		教育・文化・スポーツの充実
		教育福祉総合センター整備 28億9194万円
		小・中学校体育館空調機器設置 2億6706万円
		伝統文化継承環境整備 6474万円
		小学校コンピュータ教室機器等整備 2448万円
		その他
		総合基本計画策定 790万円
		eLTAX(エルトックス)電子納税システム導入 324万円
		市民意識調査 189万円



### 企業会計(水道事業会計)の決算

水道事業会計は複式簿記①を採用しており、収益的収支②と資本的収支③からなっています。令和元年度の決算の状況は下の表のとおりで、収益的収支では4億9348万円の純利益を計上しました。これは資本的収支の不足額に充てられます。

### 令和元年度水道事業会計の決算

	収入額	支出額
収益的収支	営業収益 16億7623万円	営業費用 13億770万円
	営業外収益 1億83万円	営業外費用 319万円
	特別利益 2731万円	
資本的収支	負担金 1658万円	建設改良費 5億1088万円
	補助金 0万円	企業債償還金 2129万円

※消費税を除きます。

以上が令和元年度決算の状況です。主要な財源である市税収入の大幅な増加は見込めない財政状況の中、事務事業の見直しなどにより行政の健全化に努めながら、暮らしやすいまちづくりのために、予算に定められた事業を執行しました。

今後も、さまざまな市民サービスの維持・向上のために、限られた財源を有効に活用するよう努めていきます。

☆一般会計・特別会計については財政課、企業会計については水道部業務課 ☎5436111へ。

# 令和元年度決算に基づく 財政の健全化判断比率・資金不足比率を公表

地方公共団体の財政破綻を防ぐために国が定めた基準により、市では各指標を公表しています。これは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくものです。この指標が「早期健全化基準」を超えるると財政健全化計画の作成などが義務付けられ、悪化した市の財政を建て直すこととなります。

令和元年度決算における一般会計及び特別会計の赤字額は、健全化判断比率は図1のとおりとなりました。4つの指標はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、「健全」という結果になりました。

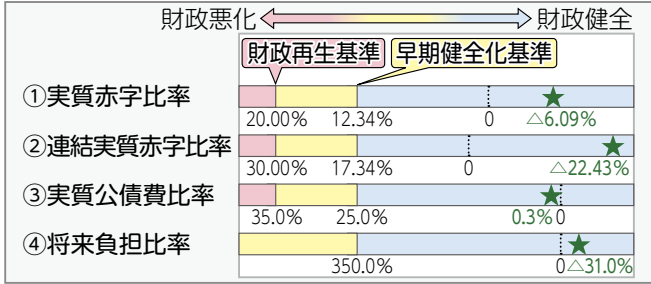
また、水道事業などの公営企業の事業規模に対する赤字額の割合を示す資金不足比率は図2のとおりです。いずれの会計も赤字額はなかったため、経営健全化基準の数値は、市の財政状況が「健全」であることを示す結果となりました。

また、水道事業などの公営企業の事業規模に対する赤字額の割合を示す資金不足比率は図2のとおりです。いずれの会計も赤字額はなかったため、経営健全化基準の数値は、市の財政状況が「健全」であることを示す結果となりました。

しかし、黒字決算ではあるものの、5ページでお知らせしたように、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.9%と高い水準にあります。これは新たな施策の開始などに対応しづらいことを意味しており、健全化判断比率が良好であったにもかかわらず、余剰はない状況です。

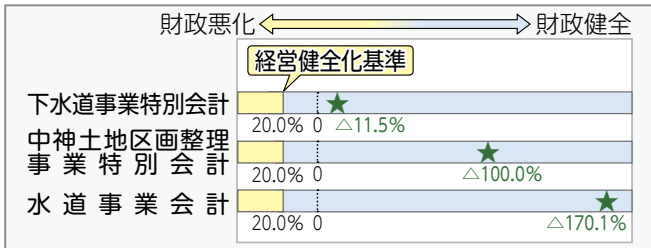
今後安全・安心なまちづくりへの取り組みや市民の健康づくりの推進など、元気都市あきしまの確かな実現に向け、更なる行財政の健全化に取り組んでいきます。

図1 健全化判断比率の状況 (★=昭島市の値)



※いずれも、市の財政規模に対する①一般会計の赤字額の割合、②特別会計などを含めた全会計の赤字額の割合、③全会計の借金の返済に充てた税など一般財源の割合(3か年平均)、④地方債(借金)残高など将来負担すべき実質的な負債の割合です。  
※①・②は赤字の程度を示す指標のため、黒字の場合は△(マイナス)表記となります。  
※④は負債の程度を示す指標のため、将来負担額を充当可能財源などが上回った場合は△(マイナス)表記となります。

図2 資金不足比率の状況 (★=昭島市の値)



※赤字の程度を示す指標のため、黒字の場合は△(マイナス)表記となります。

☆詳しくは、財政課へ。

## 家族介護者教室の参加者を募集

心と体をほぐすセルフマッサージについて学びます(参加費無料)。

◇日時 11月28日(土)の午前10時～11時30分

◇場所 あいぽつく

◇対象 高齢者を介護している方

◇定員 20人(申込順)

☆申し込みは、10月16日から地域包括ケア担当へ。

10月22日～31日

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

～放置ゼロキレイな街で、おもてなし～

市・都では、街の美観を損ね緊急車両や歩行者の通行の妨げとなる放置自転車をなくすため、警視庁や鉄道事業者の協力により、駅前放置自転車フリーキャンペーンを実施します。

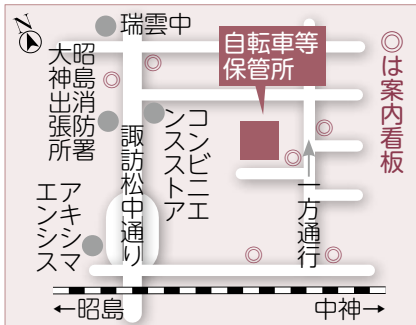
期間中は、ポスター・チラシなどによる啓発活動と、放置自転車に対する注意警告及び撤去活動を強化します。

買い物などで自転車を駐車するときは、短時間でも自転車等駐車を「ご利用ください」。

なお、撤去した自転車などは下の図の自転車等保管所で返還しています。

◇所在地 宮沢町472-9

### ▼自転車等保管所案内図



☆詳しくは、交通安全係へ。

\*原付バイク 4000円

\*自転車 2000円

◇撤去・保管手数料

◇返還日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時～午後6時30分

◇電話番号 5493330

◇電話番号 5493330

◇返還日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時～午後6時30分

◇撤去・保管手数料

\*原付バイク 4000円

\*自転車 2000円

◇撤去・保管手数料

◇返還日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時～午後6時30分

◇電話番号 5493330

## 自主市民講座・講師派遣事業を行う市民団体を募集

講座を企画・運営する団体を募集します。

希望する団体は、事前に申し込みのうえ、11月12日(木)の午前10時から公民館で行う説明会に参加してください。

◇対象 補助金などの交付を受けていない次の団体

\*自主市民講座Ⅱ一定期間に4回以上継続して講座を実施できる8人以上の市民団体

体

\*講師派遣事業(1回の講座)

Ⅱ公民館利用登録団体

※要件について詳しくは、問い合わせてください。

◇募集数(いずれも初めての団体優先/多数選考)

\*自主市民講座Ⅱ5団体

\*講師派遣事業Ⅱ2団体

☆申し込みは、11月9日までに公民館 ☎5441407へ。

## 認知症サポーター養成講座の参加者を募集

認知症の方が安心できる地域づくりのため、認知症の基礎知識などを学びます。

◇日時 11月15日(日)の午前10時30分～11時30分、午後3時～4時

◇場所 イトーヨーカドー拜島店

◇定員 各20人(申込順)

◇参加費 無料

☆申し込みは、10月16日から地域包括ケア担当へ。

## 固定資産税の申告・申請を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。市内に土地を所有していて、次のいずれかに該当する場合は、申告・申請してください。

### ◎私道に対する非課税Ⅱ12月28日まで申請を

\*所有する土地の一部(未分筆)に公共の用に供する道路(通行制限などを設けず不特定多数の人が利用できる道路)で、一定の条件を満たすもの

があり、道路部分の地積を地積測量図などで特定できる

### ◎住宅用地などの用途変更(令和3年1月1日までにを行ったもの)Ⅱ1月29日までに申告を

\*事業用家屋(店舗・事務所・工場・倉庫・旅館など)を住宅に用途変更した

\*住宅を事業用家屋に用途変更した

\*一棟に住宅用と事業用の部分

がある家屋について、一部または全部を用途変更した

\*隣接する土地を売買や相続などで取得し、非住宅用地(更地・事務所など)から住宅用地(庭や家用駐車場など)へ、または、住宅用地から非住宅用地へ用途変更した

\*住宅用地の一部を貸し駐車場とした

\*家屋を取り壊した

☆詳しくは、土地資産税係、または、家屋資産税係へ。

## 受水タンクの管理状況調査にご協力を

市では、受水タンク(貯水槽水道)の設置者が施設を適切に管理し、安全な水を供給できるよう、衛生管理などについて指導や助言などを行っています。これまで調査していない受水タンクについて、令和3年1月までに管理状況調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

事前に施設の管理者に連絡のうえ、タンクの外観・内部、水質検査の実施状況、残留塩素などについて調査します。

調査員は市が発行する身分証明書を携帯し、腕章をしています。なお、この調査で金銭を請求することはありません。

☆詳しくは、水道部給水係 ☎543-6115へ。



## 取り組もう ごみ減量!

### 海のプラスチックごみを減らそう

現在、プラスチックごみによる海洋汚染が世界中で問題になっていますが、海から遠い昭島市も無関係ではありません。そのごみの多くは、市街地でポイ捨てされたごみ、屋外で使われずに放置されたバケツや洗濯ばさみなどのプラスチック製品が、日光や雨で劣化して細かく砕け、風で飛ばされ、川を伝って海まで運ばれたものだからです。これらは、マイクロプラスチックと呼ばれ、海の生物などに害を与えています。

このようなごみを減らすた

め、昭島市発のプラスチックマイブーム運動にご協力をお願いします。これは、買い物にはマイバッグを使う、マイボトルを携帯しペットボトル飲料を買わないなど、生活のあらゆる場面で使い捨てプラスチックを1つずつ減らすことを心がけるとい取り組みです。

また、屋外にプラスチック製品を放置しないようにするなど、できることから実践していきましょう。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

## 10月19日～25日は行政相談週間 特設相談所を開設

行政相談週間にちなみ、年金、保険、国税、道路など、国の仕事に関する苦情や意見・要望などを受け付けます。

### ◎昭島市特設相談所

◇日時 10月22日(木)の午前10時～午後3時(申込不要)

◇場所 モリタウン(昭島駅北側)

◇相談員 行政相談委員

\*原茂富明さん(朝日町)

\*堺 僖宏さん(福島町)

\*野地明良さん(田中町)

### 市の行政相談

市では、次のとおり行政相談委員による相談を実施しています(無料/予約制/当面、電話相談のみ)。

◇日時 第2木曜日の午後1時30分～4時30分

☆詳しくは、広聴担当 ☎544-5122へ。

お気軽に  
ご相談を！



## 男女共同参画DV防止セミナー 「デートDV、性暴力について考える」の参加者を募集

デートDV(交際相手からの暴力)や性暴力について、被害者にも加害者にもならないために、人権尊重の観点から考えます(参加費無料)。

◇日時 11月14日(土)の午後1時30分～3時

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇講師 鳥生尚美さん(弁護士)

◇定員 20人(申込順)

◇保育 2歳以上の未就学児5人(申込順/11月6日までに要申込)

☆申し込みは、10月15日から男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内) ☎519-2277へ。

## ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付

### ◎ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間が過ぎた後、新薬と同じ有効成分で製造した薬です。開発費を抑えられるため、新薬に比べて安価です。

ジェネリック医薬品に切り替えると、薬の代金の自己負担額が減り、医療費全体の軽減にもつながります。

### ◎対象の方へお知らせを送付

7月に薬を処方された方のうち、国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えると薬の代金の自己負担額が軽減されると見込まれる方に、自己負担額との差額についてのお知らせを10月下旬以降に送付します。

### ◇ ◇ ◇ ◇

ジェネリック医薬品への切り替えにより、薬の代金の自己負担額が必ず軽減できるとは限りません。

切り替えを希望する場合は、医師や薬剤師に必ず相談してください。

☆詳しくは、保険係へ。

## 消費生活センター相談事例 突然、注文していらぬものが届いたら



相談事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

### 相談①

海外から、注文した覚えのない商品が届いた。受け取ってしまったがどう対処すればよいか。

### 回答①

注文していない商品が届いたという相談が増加しています。

未開封の場合は、配送業者に受け取りを拒否したいと相談してください。

開封してしまった場合は、請求書が同封されていたり、後から代金を請求されたりしても支払わないでください。受け取ってから14日が経過すると、法律上、商品を自由に処分することができます。

### 相談②

海外から、注文した覚えのない植物の種子が届いた。どう対処すればよいか。

### 回答②

このような相談も増加しています。輸入時に必要な検査を受けていない可能性があり、病害虫が付着している危険性などがあります。決して庭やプランターに植えたり、捨てたりせず、横浜植物防疫所東京支所 ☎03-3599-1139に相談してください。





## 文化とスポーツ

●子どもと親の家庭教育講座

「今だから聞きたい!いのち・生(性)のはなし」小・中学生と保護者を対象に開催します(参加費無料)。期日11月1日(日)

場所アキシマエンスシス校舎棟

対象・時間・内容▽小学1〜3年生(午前9時30分〜10時30分)

命の不思議、心や体の守り方、正しい性の価値観。▽小学4年生〜中学生(午前10時45分〜11時45分)性についての科学的説明、思春期の人間関係など

講師近藤智子さん(助産師) 定員各20組(申込順) 申込暮らしまなびメールkurashinana@biba@gmail.com 青少年係

**公民館**

544-1407

●シニア講座「**おのれしよ書流基礎講座**」

筆ペンを使って、自由な書体で文字を書きます。日時11月25日〜12月16日の水曜日(全4回)

の午後1時30分〜3時 場所公民館 対象60歳以上の方 講師吉本明美さん(日本書道場師範) 定員20人(多数抽選) 参

加費1200円(筆代は別途800円程度) 申込10月16日〜11月5日に公民館へ



## 審議会・委員会

●行政改革推進会議 日時10月30日(金の午後6時30分から)

場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ

行政経営担当

●昭島市民図書館協議会 日時11月18日(水)の午後6時30分から 場所アキシマエンスシス国際交流教養文化棟 傍聴直接会場へ(市民図書館) 543-1523

## 秋も節電しましょう

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

暖房時の室温は20℃を目安にする



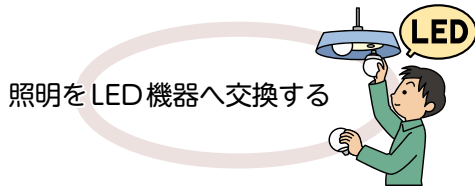
暖房は外出や寝る20分前に電源を切り、余熱で暖をとる

暖房器具の使用を1日1時間減らす

照明を長時間使わない時は、主電源を切る



照明をLED機器へ交換する



※LED照明器具へ交換する場合(電球のみの交換を除く)は、補助の対象となります。詳しくは、環境課計画推進係へ問い合わせてください。

## 冬季に屋外運動施設の利用などを一部休止

以下のとおり、利用及び利用予約を休止します。なお、状況により、期間が変更となる場合があります。

☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544-4152へ。

	施設	期間	備考
利用休止	ネッツ多摩昭島スタジアム(昭島市民球場)	12月14日(月)〜令和3年3月12日(金)	冬季は芝生を育成・保護する必要があるため、利用できません。
利用予約の休止	昭和公園テニスコート(クレイコート)	3年1月4日(月)〜2月28日(日) ※期間中でも利用できる場合は、利用当日の午前10時以降に受け付けを行います。	雪や霜などにより、コートの状態を保つことが困難な場合があるため、利用の予約ができません。
夜間開放の休止	つつじが丘小学校庭、昭和中校庭・テニスコート	12月1日(火)〜3年3月31日(水)	雪や霜などにより、校庭や、コートの状態を保つことが困難な場合があるため、利用できません。

※旧拝島第四小校庭は、当面、利用を休止しています。

## 障害者手帳のカード型を選択できます

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳について、交付申請時に、従来型の紙の手帳のほか、カード型も選択できるようになりました。

なお、カード型の場合でも別冊を交付します。各種サービス申請時にその内容を記録するため必要となります。

## ◎カード型に変更するには

身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方は、問い合わせてください。

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、更新時のみ変更できます。

☆詳しくは、障害福祉係へ。





## 福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期 納付書で納める方の第4期分の納期限は、11月2日(月)です。納付には、納め忘れない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課、保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設 日時 10月25日(日)の午前9時～午後4時 場所 市役所介護福祉課・保険年金課 〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

ご寄付ありがとうございました

◎ひとり親家庭への支援のために  
\*700万円 石見文夫さん

### 医療係

●公園ひろば お友だちと一緒に遊びましょう。11時頃からお話や歌の時間もあります(申込不要)。日時 11月6日(金)の午前10時30分～11時30分 ※雨天中止 場所 上ノ台公園 対象 0～3歳のお子さんと保護者

〈子育てひろばなしのき 543 6716〉



児童センター「ばれっこ」 544 5132

●子育てワンポイント講座 「〇〇すべきにとらわれない」赤ちゃんの感じる世界」をテーマに、臨床心理士がお話します。育児相談もできます(参加費無料/申込不要)。日時 10月28日(水)の午前10時30分～11時30分 場所 児童センター「ばれっこ」 対象 未就学児と保護者

あいぼくく 健康係・地域保健係 544 5126 子育て世代包括支援センター 543 7303 ※申し込みは、午前8時30分から

●わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が集

い、胸の内を語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方も参加可/参加費無料/申込不要)。日時 11月15日(日)の午後2時～4時 場所 あいぼくく 〈地域保健係〉

●休日骨密度測定 日時 12月5日(土)の午前9時30分～11時 場所 あいぼくく 対象 20～64歳で今年度初めての方 ※骨粗しょう症で治療中の方を除く 内容 骨密度測定、保健・栄養指導など ※素定で測定 定員 20人(多数抽選) 申込はがきに「休日骨密度測定、希望時間(9時30分、10時、10時30分、11時)を第3希望まで(希望のない場合は「希望なし」と記入)と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、10月30日(消印有効)までに〒196-0015 昭和町4-1-7-1 あいぼくく 地域保健係へ(窓口でも受け付け可) ※希望時間の記入がない場合は市が時間を指定

●マタニティークラス 日時 11月6日(金)・13日(金)の午後1時30分～4時(全2回) 場所 あいぼくく 対象 妊婦の方 内容 講話、沐浴指導など 持ち物 母



いぼくく

子健康手帳 申込 子育て世代包括支援センターへ

●こんにちは赤ちゃん訪問事業 生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。不在の場合は再訪問します。なお、出生通知票を提出していない方は、早めに提出してください。日時 11月の平日の午前9時～午後5時 対象 令和2年9月生まれのお子さんのいる世帯 子育て世代包括支援センター

世帯 子育て世代包括支援センター



## 青少年の善い行い、青少年健全育成協力者の推薦を

昭島市青少年問題協議会は、善い行いをしている青少年に表彰状を、青少年の健全育成活動を長年積極的に行っている方に感謝状を贈っています。

市民の模範となるような方を推薦してください。

### 【共通事項】

◇推薦方法 10月15日～11月30日に推薦用紙(市役所青少年係にあり)を青少年係へ

### ◎青少年善行表彰

◇対象 市内在住・在勤・在学中、次のような善い行いをしている、令和2年4月1日現在25歳未満の青少年(グループ・団体でも可) \*青少年団体のリーダーや指導者

### としての活動

- \*老人ホームの慰問などのボランティア活動
  - \*公園・通学路の清掃などの奉仕活動
  - \*消火活動・救済活動 ほか
- ◎青少年健全育成協力者感謝状
- ◇対象 2年4月1日現在25歳以上で、次の活動を5年以上継続、または、通算して8年以上積極的に行っている方
- \*青少年の指導育成
  - \*青少年を健全育成する活動
- ※現在、市の非常勤特別職として青少年の健全育成活動に関わりのある方を除きます。
- ☆詳しくは、青少年係へ。



## 市民の ひろば

市民のグループ活動などを掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く)。なお、会員募集は入会金を掲載していません。掲載の申込書(市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可)は、当面、郵送でも受け付けます。

◇宛先 〒196-8511 市役所広報係  
「催し」の掲載申し込みの締め切り日  
12月1日号=11月2日(月)(必着)  
12月15日号=11月16日(月)(必着)  
☆詳しくは、広報係へ。

## 会員募集

■紫音(ジャズダンス) 水曜日の午後7時30分から昭会和館などで。30～60歳代の女性の方を対象。初心者歓迎。見学・体験あり。月4000円。臼井 ☎544-0643

■昭島写真会(写真) 第2金曜日の午後1時から公民館で。写真展の開催あり。見学あり。月1000円。市川メール ichikawa5151@gmail.com

■炎'98(陶芸) 月・火曜日(月3回)の午前9時から松原町高齢者福祉センターで。60歳以上の方を対象。月1500円。関 ☎080-5450-2901

## 催し

■お正月に向けてのきつけ講座「クローバーきつけの会」 10月25日、11月8日・22日の午後2時30分～4時に武蔵野会館で。女性の方を対象。定員各5人(申込順)。参加費1000円。10月15日から要申込。栃本 ☎080-5034-4212(夜間)

■フラダンス見学会「プアリリア」 11月11日の午前10時～11時30分に公民館で。女性の方を対象。定員20人(先着順)。参加費無料。申込不要。川越 ☎090-6519-4238

## 油・断・快適!下水道 ～下水道に油を流さないで～

台所から流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前に拭き取りましょう。この行動が良好な水環境の再生につながります。

☆詳しくは、昭島市下水道課、または、東京都下水道局 ☎042-527-4827へ。



## 官公署 だより

■住宅用火災警報器の確認を「昭島消防署」 市内で死亡者が出る住宅火災が発生しました。大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置し、定期的に動作確認をしましょう。設置から10年以上経過した場合は、交換しましょう。同署 ☎545-0119

■第9回フォトコンテスト・あきしま入選作品展「昭島観光まちづくり協会」 10月27日～11月5日にモリタウン(昭島駅北側)、11月10日～29日に昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)、12月1日～27日に拝島駅自由通路、令和3年1月5日～31日にアキシマエンス国際交流教養文化棟で。入選作品を掲載した2021年カレンダーは10月15日から昭島観光案内所などで販売(価格700円)。同協会 ☎519-2114

■1月入校生を募集「都立多摩職業能力開発センター」 就職に向けて必要な知識や技能を学ぶ。科目は住宅リフォーム。11月24日までに要申込。見学会あり。応募条件、定員など詳しくは、

問い合わせを。同センター ☎500-8700  
■広域的市民ネットワーク活動等事業助成団体を募集「東京市町村自治調査会」 多摩地域の市民交流や、まちづくりの推進につながる、市町村の枠を越えた事業の経費の一部を助成。助成額や条件など詳しくは、問い合わせるか、同会ホームページで確認を。同会 ☎042-382-7781

■スマートフォン決済アプリで都税の納付が可能に「立川都税事務所」 納付書のバーコードをスマートフォンで読みとって、自動車税(種別割)などの都税を納付できます。詳しくは、東京都主税局ホームページへ。同所 ☎042-523-3171

■公式アプリを配信「国営昭和記念公園」 公園内を巡って謎解きをしたり、隠れているキャラクターを探したりすることができるスマートフォンアプリを配信。詳しくは、同園ホームページへ。同園 ☎042-528-1751

社会福祉協議会・ボランティアセンター (あいぽっく内) ☎544-0388

■ファミリー・サポート・センター説明会 利用会員(子育ての手助けが

必要な方)の依頼に応じ、協力会員(手助けを行う方)が保育園の送迎や子どもの一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。いずれも、登録を希望する方は10月19日、11月13日、12月11日の午前10時～11時30分にあいぽっくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各10人(申込順)。参加費無料。事前に社会福祉協議会へ要申込。

## シルバー人材センターの 会員として働きませんか

健康で働く意欲のある60歳以上の市民の方の入会をお待ちしています。

主な仕事は、自転車等駐車場や学校の管理、家事援助、育児支援、市内保育園での保育補助、広報紙の配布、公園の清掃、店舗でのカート回収、植木の手入れ、除草、網戸の張り替え、大工などです。

詳しくは、昭島市シルバー人材センターホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、昭島市シルバー人材センター ☎544-7060へ。



## 地域別まちづくり方針(案)に関する意見を募集

地域特性を踏まえたまちづくりを進めるうえで、  
 の基本的方針を示す都市計画マスタープランを、  
 令和3年度に改定します。

これに向けて、地域別まちづくりに関する意見  
 調査を5月に実施しました。この結果を踏まえ、  
 各地域の目指す姿や、まちづくりの方針につい  
 ての案を作成しましたので、市民の皆さんの意見  
 を募集します。10月30日(消印有効)までに市役所  
 都市計画係にお寄せください。方法など詳しくは、  
 案に添付する案内をご覧ください。

### ◎案をご覧になるには

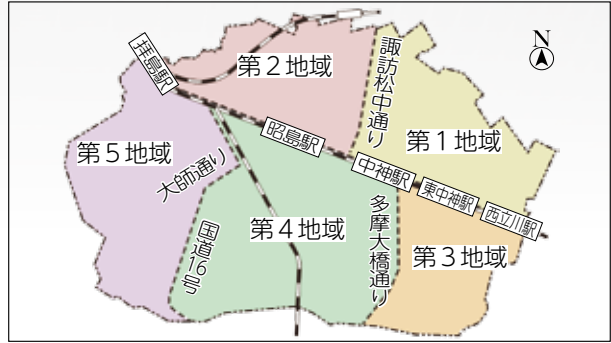
次の場所で配布するほか、市ホームページにも  
 掲載しています。

### ◇地域・配布場所

- \*第1地域＝富士見会館、武蔵野会館
- \*第2地域＝児童センター「ぱれっと」、アキシマ

- エンシス国際交流教養文化棟、堀向会館
  - \*第3地域＝福島会館、玉川会館
  - \*第4地域＝勤労商工市民センター、朝日会館、  
昭和会館、大神会館
  - \*第5地域＝緑会館、拜島会館
- ☆詳しくは、都市計画係へ。

### ▼地域図



## 10月 後半のイベントカレンダー

日	内容	メモ	日	内容	メモ
15(木)	●教育委員会定例会→10/1号7分 担当 教育委員会庶務課 ④乳幼児歯科健診→10/1号8分 担当あ いぽっく ☎543-7303		24(土)	●苗木の配布(有料)、園芸なんでも相談 →10/1号7分 担当水と緑の係	
16(金)	④出張ひろば→10/1号8分 担当子育て ひろばなしのき ☎543-6716 ●養育家庭体験発表会→10/1号8分 担当 子ども家庭支援センター ☎543-9046		25(日)	●学習サロン→7/1号13分 担当福祉総務課 ●納税の休日窓口→10/1号6分 担当納 税課 ●農産物即売会→10/1号6分 担当都市農業担当 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料 の休日窓口→10分	
17(土)	④傾聴ボランティア講座(全5回)→ 9/1号14分 担当高齢者支援係 ●農産物即売会→10/1号6分 担当都市農業担当 ④作ってあそぼう→10/1号8分 担当児 童センター「ぱれっと」 ☎544-5132		26(月)		
18(日)	●学習サロン→7/1号13分 担当福祉総務課 ④ダンボールコンポスト講習会→10/1 号5分 担当ごみ減量係 ☎546-5300 ●農産物即売会→10/1号6分 担当都市農業担当		27(火)	④ウォーキング教室→10/1号8分 担当 あいぽっく ☎544-5126 ④幼児食講座→10/1号8分 担当あい ぽっく ☎543-7303	
19(月)	④乳幼児歯科健診→10/1号8分 担当あ いぽっく ☎543-7303		28(水)	●農産物即売会→10/1号6分 担当都市農業担当 ④離乳食講座→10/1号8分 担当あい ぽっく ☎543-7303 ●子育てワンポイント講座→10分	
20(火)			29(木)	●総合戦略策定検討委員会→10/1号7 分 担当企画調整担当	
21(水)	●認知症カフェ→4/15号8分 担当介護 福祉課 ④男女共同参画セミナー(全3回)→ 9/15号5分 担当公民館 ☎544-1407 ●農産物即売会→10/1号6分 担当都市農業担当		30(金)	●行財政改革推進会議→9分	
22(木)	●行政相談週間昭島市特設相談所→8分		31(土)	④マイナンバーカード申請写真撮影→1分	
23(金)	④ゲートキーパー初期研修→9/1号15 分 担当あいぽっく ☎544-5126 ④自主市民講座(全5回)→10/1号7分 担当公民館 ☎544-1407 ●防災会議→10/1号7分 担当防災係 ●障害者自立支援推進協議会→10/1号 7分 担当障害福祉係 ④双子ひろば→10/1号8分 担当あい ぽっく ☎543-7303		11/1(日)	●学習サロン→7/1号13分 担当福祉総務課 ④子どもと親の家庭教育講座→9分 ●おじいちゃん・おばあちゃんの素敵 な笑顔ポスター展(11/30まで)→ 10/1号5分 担当介護福祉課 ●市・都民税(3期分)、国民健康保険税 (4期分)の納期限→10/1号6分 担当 納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料 (4期分)の納期限→10分	
24(土)	●農産物即売会→10/1号6分 担当都市農業担当		2(月)		

※④のイベントは、申し込みが必要です。  
 ※カレンダー内のページは、「広報あぎしま」(特に明記してい  
 ない場合は今号)のページです。  
 ※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代  
 表)です。

